

## 平成27年度 公立大学法人金沢美術工芸大学年度計画

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ア 質の高い学生の受入れ

- (ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した27年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。
- (イ) 27年度一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。
- (ウ) アカデミックジャパニーズ（大学教育に必要な学術的日本語能力）をカリキュラムに導入するとともに、外国人留学生枠の導入に向けて学内規程等を整備する。また、社会人入学の可能性についても検討する。
- (エ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。
- (オ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。
- (カ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。
- (キ) 各地域で開催される進学相談会に引き続き積極的に参加するほか、効果的な広報資料の制作を検討する。
- (ク) 機動的な広報体制を整えるため、広報用DVD作成業務の外部委託を実施する。

###### イ 特色ある学士課程教育の実施

- (ア) 一般教育科目としての「英語」科目について、1科目あたりの履修生の数を30名以内の人数に抑えて開講し、教育効果の向上を図る。
- (イ) 工芸資料の充実（平成の百工比照等）とその公開及び授業での活用を検討し、ものづくりの精神を学ぶ教育を充実する。
- (ウ) 自由科目における学外施設の活用や、学生の制作発表の場として、金沢のまちなかの施設や建築空間の利用を通して教育の充実を図る。
- (エ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。
- (オ) 大学の授業と社会との接点を持つ教育プログラムとして自由科目の充実と拡充など実践的な教育を目指す。
- (カ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図る。
- (キ) これまでの実績を検証し、企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの促進を充実させる。
- (ク) 開講できていない造形表現工房科目の開講及び新科目の開講など工房教育の充実を図る。
- (ケ) 金沢大学との連携協定を活用して、相互に講義等を受講できる仕組みづく

りに向けた協議を継続する。

- (ロ) 大学コンソーシアム石川等を活用して単位互換が可能となった科目の提供を継続する。

#### ウ 高度な大学院教育の実施

- (ア) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ教育プログラムを継続して推進する。
- (イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、より実践的なディレクター養成教育を進める。
- (ウ) これまでの実績を検証し、企業や工芸作家等の協力を得て、インターシップの促進を充実させる。
- (エ) 問屋町スタジオやアートベース石引を活用して大学院生自らが地域や企業等の課題を研究テーマとして企画展を開催する。
- (オ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘する。
- (カ) 今後の大学院教育のあり方や教育内容を検討するためのワーキンググループを学内に新設し、今後の大学院教育について検討する。

#### エ 成績評価の透明性等の向上

- (ア) シラバスの成績評価に成績基準の表記を徹底し、成績評価基準の学生への明示に努める。
- (イ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューを実施して、その効果を検証する。
- (ウ) 引き続き、成績評価及び学位審査に学外審査員を交え、公開審査を実施する。
- (エ) 22年度に策定した学位授与基準に基づき、公開による作品審査と口述試験を実施して、学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。
- (オ) 卒業生からの授業アンケートを実施し、成果の検証を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ア 職員の適正配置

- (ア) 引き続き、22年度に策定した教員配置計画に基づき、適正に教員を配置する。
- (イ) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、28年度採用候補者の選考を実施する。
- (ウ) 資格審査実施計画を精査し、大学院指導教員資格審査を引き続き計画的に実施する。

### イ 教育研究に必要な施設等の充実・整備

- (ア) 造形表現工房科目の充実と展覧会活動や産学連携・地域連携など学生の自主的な学習や研究を支援できる体制を充実する。
- (イ) 情報メディアを活用した授業や就職支援のため、専攻等の演習室で利用可能な学内ネットワークの無線LAN化を更に進める。

- (ウ) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進める。
  - (エ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。
- ウ 教育方法や内容等の見直し
- (ア) 教務委員会・学生支援委員会との意見交換会を受け、その改善策を、1. 教育内容の改善（授業相談、オフィスアワー利用の充実）、2. 学生生活への支援（独自の奨学金制度導入の検討）、3. メンタルサポート（学生相談室と教員との相互理解）など各方面より改善策を挙げ実施する。
  - (イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。
  - (ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。
  - (エ) これまで実施してきたピアレビューの結果について評価、検討を教育研究センターを中心として行い、授業相互評価制度の充実を図る。
  - (オ) 認証評価機関である大学基準協会のH26年度評価結果を参考に授業内容の改善に努める。
  - (カ) 金沢市の評価委員会の事業評価を踏まえ、授業改善を図る。
  - (キ) 同窓会との連携をより深め、学外からの意見を教育内容の向上に役立たせる仕組みを整える。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ア 学習支援の充実

- (ア) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。
- (イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。
- (ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。
- (エ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。また、本学教員の語学研修を支援し、学生の留学に関わる指導の強化を図る。

#### イ 生活支援の充実

- (ア) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (イ) ハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。
- (ウ) 学生自治会等との意見交換等を実施し、学生の意見を聴き、学内環境の改善に努める。

#### ウ 就職支援の充実

- (ア) 24年度から実施している、キャリアカウンセラーと連携して学生の進路に関する情報のデータベース化等の充実を図る。
- (イ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立をめざす学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ア 高度な調査研究や地域の特色ある課題への取組

- (ア) 金沢市制 120 周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。27 年度は 6 年目として、陶磁(2 年目)、金属工芸(3 年目)、その他未整備の工芸を中心として収集・整理を進める。
- (イ) 「学術協力に関する協定」に基づき、(財)柳工業デザイン研究会から寄託された資料の調査研究を継続する。
- (ロ) 研究室ごとに行われている金沢市の工芸発展のための教員の活動内容を把握するとともに、地域の工芸に携わる団体・職人等との研究会を開催する。
- (ハ) 引き続き、「アジア工芸作家等研修支援業務」を実施するとともに、「アジアものづくり教育支援プログラム」を実施して、工芸教育者や専門家との相互交流を通じて、伝統的な技術等の共有と人的ネットワークの構築を目指す。
- (ニ) 大学コンソーシアム石川を介した大学間連携推進事業に基づく若手教員による新たな分野の共同研究を継続して推進する。
- (ホ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。
- (ヘ) 文部科学省の競争的補助制度の 28 年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。
- (ヘ) 文部科学省科学研究費補助金の 10 件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。

#### イ 調査研究成果の蓄積、有効活用及び発信

- (ア) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。特に、27 年度は、中国清華大学美術学院との交流展を開催する。
- (イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。
- (ロ) 柳コレクションを中心に調査研究を継続するとともに同施設をデザイン教育の充実に活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究実施体制や研究環境の整備

- (ア) 研究環境の整備については引き続き改善策を策定する。
- (イ) 学生だけでは、取り扱いが困難な工作機器や精密機械等の使用について指導を行う助手を引き続き配置する。

#### イ 研究方法や内容等の見直し

- (ア) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。

(イ) 点検・評価の結果をもとに、研究活動の改善・充実に取り組む。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### ア 金沢市との協働

(ア) ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。

- ・「平成の百工比照」収集作成事業
- ・海外の創造都市への学生の派遣事業
- ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業

(イ) 「世界の交流拠点都市金沢－重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参加する。特に、27年度は、クラフト創造都市ネットワーク会議に「平成の百工比照」の展示協力を行う。

(ロ) 金沢市立泉野図書館と本学による共同企画展を泉野図書館内で開催する。

(エ) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。

(オ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。

イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。

##### ウ 他大学や研究機関等との連携

(ア) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究、成果の公開を金沢市立病院等と共同で実施する。

(イ) 包括協定を締結した金沢大学との間で、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医学類と連携して医療やアートに関する特別講義等を相互に開催する。

(ロ) 大学の知的資源を生かして、新たな高等教育機関または研究機関との共同研究に取り組む。

(エ) 金沢市の施設である卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を実施する。

(オ) 「柳宗理記念デザイン研究所」を研究拠点として、寄託所蔵品の整理と業績調査研究を進める。

##### エ 小中学校、高等学校との連携

(ア) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】

(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。【再掲、入試広報強化事業】

##### オ 多彩なアートイベントの開催

(ア) 「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベント

を開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

ア 教員、学生の研究交流を実施する。

(ア) バッファロー美術大学(アメリカ)から教員を受け入れる。

(イ) 清華大学(中国)へ教員と学生を派遣する。

(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。

(エ) ナンシー国立美術大学(フランス)から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。

(オ) ヴァランド芸術学院(スウェーデン)へ学生を派遣する。

(カ) ナント美術学校(フランス)へ学生を派遣する。

(キ) アジアものづくり教育支援プログラムを実施する。

(ク) 海外作家等の講演会を学内で開催する。

イ さらに外国人留学生の受入れの拡大を図るため、夏季休業期間の受入制度について検討する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の教育研究組織の在り方を検証し、必要な改善案を策定する。

イ 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。特に、27年度は大学基準協会のH26年度認証評価結果に基づき、必要な改善計画を作成し、改善を進める。

#### (2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築

(ア) 22年度に策定した採用計画が27年度で終了するため、新たな採用計画を策定する。

(イ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。

イ 適正な教職員評価制度の構築

(ア) 教員評価のための「目標・自己評価シート」について、実施方法等の改善を進め、制度として定着させる。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 法人化5年を踏まえて、より学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。

(2) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。

(3) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に

派遣する。

- (4) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行い、相互牽制が働く体制を整備するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。
- (5) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。
- (2) 28年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、10件以上の申請を目指す。
- (3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。また、28年度の知財センター(仮称)設立に向けて、27年度中に知的財産の扱いに関する方針を検討する。
- (4) H26年度に創設した「かなびサポーター」制度等を活用し、300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。

#### 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 22年度に策定した教職員配置計画に基づき、教職員の定数管理と適正配置を行う。

##### (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。
- イ 28年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資を目指す。
- ウ 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。
- エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。
- (2) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けるとともに、使用料の見直しについても検討する。

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- (1) 効果的な点検・評価を行うため、引き続き、評価項目や評価基準の見直しに努

める。

- (2) 引き続き、カリキュラム移行期間の円滑な運用に努める。
- (3) 大学基準協会に提出した自己点検・評価報告書に基づき、必要な改善計画を作成し、改善を進める。
- (4) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 24年度に策定したVI計画に基づき、広報活動を強化する。
- (2) 教育・研究・社会活動・国際交流に関して、ホームページによる効果的な情報発信を行う。
- (3) 美大のブランド力を向上させるため、美大オリジナル商品（試作品）の開発、発表会を継続的に開催して本学のデザイン力を世界に発信していく。

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- (1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。
- (2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。
- (3) 新キャンパス基本構想検討委員会等で検討を進め、設置者に報告するための基本構想を策定する。

### 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との連携を行う。
- (2) 引き続き、金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」の活動を支援する。
- (3) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。
- (4) 事務職員の能力の向上を図るため、民間企業等との交流研修や民間企業等への講師の派遣を実施する。

### 3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。
- (2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。
- (3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。



(4) 学生の参加による防災訓練等を実施する。

#### 4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

- (1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。
- (2) 研究倫理の確立を目指し、研究倫理規程を策定するとともに、28年度における研究倫理委員会の設置について検討を行う。
- (3) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。
- (4) 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。
- (5) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。
- (6) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上を図る。

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	847
授業料等収入	456
受託研究費等収入及び寄附金	17
その他収入	7
目的積立金等取崩収入	19
計	1,346
支出	
人件費	891
教育研究費	246
受託研究費等及び寄附金事業等	16
一般管理費	193
計	1,346

《参考》

【人件費の見積もり】

総額 891 百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

## 2 収支計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,307
經常費用	1,307
業務費	1,272
教育研究経費	191
受託研究等経費	16
人件費	891
一般管理費	174
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	35
臨時損失	0
収入の部	1,307
經常収益	1,288
運営費交付金	795
授業料等収益	456
受託研究等収益（寄附金を含む）	17
財務収益	0
雑益	7
資産見返負債戻入	13
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	1
目的積立金等取崩	19
臨時収益	0

### 3 資金計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,346
業務活動による支出	1,272
投資活動による支出	52
財務活動による支出	22
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,346
業務活動による収入	1,327
運営費交付金収入	847
授業料等収入	456
受託研究費等収入	17
その他収入	7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金取崩等による収入	19
前期中期目標期間からの繰越金	0

#### 第7 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

1億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

#### 第8 重要な資産を譲渡し、又は担保にする計画

なし

#### 第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

#### 第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

##### 1 施設及び設備に関する計画

第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

##### 2 人事に関する計画

第2の1の(2)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途  
なし